

令和元年度 第2回長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会 議事録

【日 時】 令和元年11月19日（火） 午前10時から午後12時まで

【場 所】 長野県庁議会棟401会議室

【出席委員】 (12名)

金山美和子委員 小池洋子委員 市川純基委員 伊藤美知子委員 大井光世委員
阪本裕子委員 高井友佳子委員 笛木利恵子委員 村田由紀子委員 山賀恵都子委員
山口喜康委員 依田敬子委員

1 開 会

2 あいさつ

○高橋こども・若者担当部長

3 会議事項

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

それではこれより会議に入ります。運営要領第5の規定によりまして、ここからは金山会長さんに分科会の議長をお願いいたします。

会長、それではよろしくをお願いいたします。

(1) 第二期長野県こども・子育て支援事業支援計画策定の背景、基本理念

○金山会長

それでは、本日は「第二期長野県子ども・子育て支援事業計画について」を議題といたします。同計画の素案について事務局から説明をお願いします。

初めに会議事項の(1)第二期長野県こども・子育て支援事業支援計画策定の背景、基本理念についてお願いいたします。

(事務局)

資料1～3の説明

○金山会長

はい、ありがとうございました。ここまでの説明について質問、ご意見ありますでしょうか。

特に先ほど事務局からの説明がありました、委員の皆様にご意見をいただきたい事項として、8ページ目の2、基本目標について、皆さんから広く意見をお聞きしたいということ、達成目標の指標の目標値についてご意見をいただきたいという説明がありましたが、この点につきまして皆様からご意見、またはご質問を出していただければと思います。どうぞ。

では依田委員さん、お願いいたします。ご意見をおっしゃっていく際にはマイクを使っ

ていただきまして、前回同様、初めにお名前をおっしゃってください。お願いいたします。

○依田委員

依田です。みんなで支える子育て安心県という目標を今後も続けていくのか、もっと変えていったほうがいいのかということについてとのことですが、私は、この目標をさらに続けていくと良いと思います。この目標はとてもよい目標だと思うのですが、まだまだ到達されていないと思いますので、それをさらに進めていけたらいいというように考えています。

それから目標値のことについて、この次の表のところの数字についてです。2つ目の病児・病後児保育利用ということなのですが、まだ目標は検討中ということで現状は83%ということなのですが、私は、安曇野市の子供会議にも参加しているのですが、安曇野市の状況としては、病児・病後児保育の利用率が低い傾向のようです。

保護者の方に聞いてみたら、これは必要な事業だと思いますが、利用しにくいものがあるということなので、それを改善していく必要があります、その上で目標を立てていくことが必要なのではないかと考えています。

○金山会長

そうですね、ありがとうございます。また内容についてはその後から出てきますけれども、ご意見をありがとうございました。

目標のつくり方についてのご意見と、あと目標値の項目について、今、ご意見いただきました。ほかの委員の皆様いかがでしょうか。お願いいたします。

○笹木委員

笹木と申します。前回は欠席をしてしまったのですが、今日はよろしくお願ひします。

基本目標ですが、私も、親は一人で子育てをするわけではないので、皆さんに、みんなで支える子育てのという目標があってもよいと思いますので、継続でよいかと思います。

達成目標の数値なのですが、9ページ目の下から3つ目の、児童発達支援事業所数が現状では79カ所で目標値が75と、減っているのがよくわからないなと思って質問をしたいと思います。

○金山会長

ご意見、ありがとうございました。質問の8ページ、9ページ目のところの目標値について、事務局から説明をお願いいたします。

○高橋こども・若者担当部長

別の計画の、障がい者の計画の中で2020年までに75カ所の目標をつくりましょうと過去につくられていて、それに対して2018年度、75の目標に対して、もう超えているというのを伸ばしていて、だから次の目標をどこに置くかというのは、またしっかり考えなければ

いけないというのが今の評価のとおりです。

○金山会長

ありがとうございました。過去の目標値だったということなのですね。今は目標値よりも進んでいて、なので現状のほうが多いということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

ほかの委員さんいかがでしょうか、何かご意見、ご質問がありましたらお出してください。

今のところ、最初の第1期の目標をというふうなご意見が2つ続きました。ほかに何かありますでしょうか。

村田委員さん、ではお願いいたします。

○村田委員

すみません、連合長野の村田と申します。お願いします。

事前に資料をいただいていたので、それを見た中の計画に対して、そこをどう思っているのか、私の感想を含めてお話しします。

「みんなで支える子育て安心県」というのは本当にいい目標だなと思っています。この基本理念にもあるのですが、私も総務省とかで仕事をしているので、最近、本当に母子家庭ですとか核家族がすごく増えてきていて、同じ職場の保健師さんたちが、すごく以前に比べると、このお家にすごく深く入らなければいけなくなってしまっている現状があるのかなというのを感じているので、正直、行政としても、私はそういう助ける人が足りていないなと思っています。

話が飛びますが、最近、災害もすごく増えていて、テレビで自助、共助、防除と、行政が一番、あてにするみたいな話をされていますけれども、本当にそれはそうだなと思っただけで、全てのところにおいて、やっぱり地域の協力というのはとても大変だと思うんです。ただやはり、今、割と地区に入らないとか、アパートに住んでいて、全然、隣の家の人ともつながりがないという人たちもすごく増えてきてしまっているんで、結局、同じアパートであっても、知らない人だとおじいちゃん扱いされてしまったりとかと話も聞いたりするので。

そもそもこの計画は計画なんですけれども、やっぱりいかに地域に協力してもらうかというのを、今回の子ども・子育てだけ、子どもだけでなく、青少年を含めて、いろいろなところにやっぱり、行政のほうではそういうのを取り入れていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

達成目標の中に、今回の母子家庭のほうの就業自立支援センター登録者の就業率というふうになっているんですけれども、先ほど前段のところでも女性の有業率、お仕事につく率がちょっと改善されていますよというお話があったんですけれども、前回の会議のときに多分出たんですが、例えば急に子どもを預けたくても保育園とか学童に預けられないという話があって、私も職場で働くやっぱりお母さんたちに聞くと、私の住んでいる市では、学童の、多分、定員はいっぱいなんですけれども、中にはほとんど利用しない方もいるみたいなんです。月に1回、利用するかわからないのに5,000円とかというお金を何で払っているかって、もし何かあったときに誰も助けてくれる人がいないから、5,000円払って登録

しているけれども、1回も預けないかもしれない。でも、逆にその人が登録したことで本当に預けたい人たちがあふれてしまって預けられないということがあって、逆に預けられないと、お母さんたちはその子どもの生活にあわせて仕事を探さないといけなくなってしまうので、どうしても仕事が制限されてしまうということがあるということ、そのお母さんたちの、仲間内でそういう話があると聞きました。

なので、多分、この計画と関係ないのですけれども、例えば学童とかというところも、ふだんの稼働率を8割ぐらいにして、何かあったときに、すぐ子どもを預けられるという環境を周りが作っていけば、もっとお母さんたちが、その仕事をしていても不安に感じずに、もしかしたら仕事に早く復帰できるとか、そういったところもあるので、その全体、ここの計画とはちょっと離れたと思うんですけれども、そういう全体的な底支えがあって、やっぱりもう子どもをみんなで育てましょうという計画になると思うので、それはほかのいろいろな計画も含めてですけれども、また検討していただきたいというのが、私が事前に計画を見てきた感想です。すみません、お願いします。

○金山会長

はい、ありがとうございました。今、村田委員さんの思いやご意見をお聞きして、みんなで支えるというのがすごく大事な言葉だということを、今、改めて思いました。

今、幾つかご意見をいただきまして、今回、特にまとめるということではなく、委員の皆さんからのご意見をいただくということで事務局よろしいでしょうか。

はい、それでは次の項目に入っていきたいと思います。

会議事項（2）

次は会議事項（2）第一編「幼児期の教育・保育の提供と地域の子ども・子育て支援事業の推進」について、事務局から説明、お願いいたします。

○事務局

具体的施策の内容

第1節 区域の設定についての説明

第2節 教育・保育の需要と提供体制の確保

補則説明

○金山会長

はい、ありがとうございました。ここまでの説明についてご質問、ご意見がありましたらどうぞお話しください。お願いします。

○阪本委員

経営者協会のほうからまいりました阪本裕子と申します。よろしくお願ひいたします。

この15ページから、先ほど数字のことについて、令和2年からですね、令和6年までの、この25ページまでですね。この数字等の説明、これはあくまで予測ということですかね。

前回1回目、今回出席させていただいて、先ほどの児童クラブのことであるとか、いろ

いろな個々の諸般の問題等、一つ一つを解決、解決する方向に持っていかないと、最終的な、その私の中でこのたくさんの資料をそろえていただいた中の一番のところは待機児童なのかなと思っております。

待機児童というのはもう国の施策として、今のところ一番重要課題と思っていて、個々の問題を少しずつ解決していかないと、待機児童がゼロにならないのではないかとこのうふうに、私、個人的には思っているのですけれども。

この、先ほどの説明の27ページのその待機児童の推移というのが、10月によって変わるということで、今、数値が出てこないというお話がありましたが、今年度の最初の4月の時点では80名いるという中で、来年度のこの表、予測というところでは、この長野県としては令和2年では180人ということがありますけれども、要はほとんどがこの飯田地域ということですか。飯田地域の問題が解決しなくては長野県としての問題が解決されないんだろうというようなことで、180人いるであろう待機児童、今、現状はわからないということ、そこがまだ見えてこないんだというお話もありましたけれども。

さっきのお話ですと、この80名も長野、松本、中野ということで、飯田地域は含まれてなかったというように聞こえたんですけれども、この表でいくと飯田地域なのかなというように見えて、いろいろなことが自分の中で見えてきていないのですけれども。

○金山会長

ありがとうございました。事務局、お願いいたします。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

阪本委員のご指摘のとおりなんですけれども、まず27ページの待機児童のところなんですけど、先ほど、こうジグザグというようなお話をいたしましたけど、例えば4月だけを見ると、30年の4月で、上の折れ線グラフですけれども、50名をつけております。31年4月には30名ふえて80名になったと。30年10月には、松本と安曇野と塩尻で101名がついておりました、令和元年の10月時点での調査が、あと1カ月ぐらいで結果が出ると思うんですけれども、この平成30年10月ぐらいの規模になるのではないかと見ております。

ただ、それはどこの市町村で出るかというのは、今まで出た、例えば松本ですとか中信の塩尻とか安曇野とか、そちらのほうで出るのではないかとこのうふうに、今はまだ、何とも言えないのですけれども、見ているところであって、そのことと、あと県全体でのそれぞれの今後の予測の中では、確かに飯伊のところではこのような数字が出ていて、これが結局、それぞれの区域の市町村を積み上げてその市町村がどういうふうに待機児童数についてフォーキャストしているかということ、ただ単にこちらは積み上げているだけなので、実際にはやはり都市部のところで、長野市ですとか松本市のところでこう実際に起きている待機児童の発生値と、計画が今、この表での状況ですね。先ほど、私、うまく説明ができなかったんですけれども、そのしっかりリンケージした形に今はなっていないというような状況であります。

ちょっと飯田のことにつきましては、飯田市のほうから聞き取りをしていますので、担当のほうから報告します。

○宮川こども・家庭課保育係担当係長

先ほど説明の中でも少々触れさせていただきました。具体的には飯田市が出してきた数値では、と書いてあるのですが、飯田市に確認したところ、この計画のこの数値を出すときに、国が示しているニーズ調査の方法というのがありまして、それに基づいて調査した結果としてマイナスが出るということなのですね。

ニーズ調査の結果を反映した形でまず書いているということが1点と、あとは、これが必ずしもこの数が出るとは限らないのですが、結局、出る可能性がある数値なので、これに対して何か手を講じられれば、このマイナスは解消できるわけなのですが、飯田市の現状はやはり、一つは人材、保育士人材が足りないという課題があるということ。それから施設、ハード面でも整備の余地はあるのですが、子どもがこれから減少していくということがもう見通せる中で、これ以上の施設整備というのがなかなか難しいという中で、地域型保育を推進していくという、ハード面でも、ハード面とソフト面と両方、人材面と両方で今後、施策の手を打っていくと。

令和2年度が一番マイナスが多いのですが、2年後、3年後、段階的に定量を一定数減らしていくという努力目標を掲げて減らしていくということを検討しているということです。

○米久保こども・家庭課長

こちらの4の見込みにつきましては、現在それぞれ、全ての市町村で子ども・子育て支援事業計画を策定している最中でございまして、その積み上げが、現在の数字になっているんですけども、それぞれ市町村でこの数字を精査していきますので、その課程で、県でも保健福祉事務所を通じまして、状況を把握した上で、数値の重複と、将来予測も含めて数字を整えてまいりたいと考えております。

現在、待機児童が発生しているのが、0歳児、1歳、2歳児、全て未満児になっておりますので、そういった状況が今後どうなっているかというのを、また説明できるような形で計画策定に当たってまいりたいと考えています。

○金山会長

ありがとうございました。すみません、私も追加で一緒に質問させていただきたいんですけども、もともとこの第1次の計画を立て、その計画に沿ってやってきていて現在、待機児童が出ている。だけれども、先ほど委員さんからも質問が出たように実際、待機児童が出ている地域の数字上の次の計画では待機児童がないことになっているというのが、このままで大丈夫なのかなと感じます。

待機児童が101という数字だけ見れば101なんですけれども、お仕事に復帰できずに困っておられる方や、預け先がなくて困っている人がこれだけいるんだということを考えますと、県の子ども・子育て会議の役割を果たしているこの委員会が、市町村計画の進め方で何が起きていて、どうしてこういうことになってしまったのかを丁寧に見ていく必要があると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか、委員の皆様、何かお気づきの点、市川委員さん、ではお願いいたします。

○市川委員

松本市保護者会保育園連盟の市川です。よろしくお願いします。

今のところの部分で、待機児童の件で、意見ではないんですけども、会長さんがおっしゃっていたとおりで、実は私の近くで一緒に働いていた方の奥様が、保育士の資格を持たれていて、実際にお子様がいらっしゃって、では復帰されたいという方で、保育士の免許も持っているのでは保育園に入りたいということがあったんですけども。

そこでやっぱり、もちろん点数制度とかいろいろあったので、市町村の保育課の方たちも審査されているとは思いますが、この27ページの施策の方向性でマッチングのことが書いてあるんですが、例えば点数制度を緩和してあげて入れるような形をとってあげられれば、人材を確保すること、保育士の不足によっても、もちろん待機児童という問題につながっているとは思いますが、そういったところを、もう少し、特別扱いするというわけではないんですけども、そういう資格を持っている方が復帰されるべき、保育士の子どもが入れるとここで、その方が職場復帰できるのであれば、それも待機児童解消に多少、つながるのではないかなと思ったので、意見としての述べさせていただければと思って、今のこれを発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

○金山会長

事務局、いかがでしょうか。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

ご意見をどうもありがとうございます。より現場などは、やっぱり保育士が足りないので待機児童が出るという声も本当に、もうまさしく、今、委員からのご指摘のとおりだと思います。

そういうことも受けて、県のほうでは29年度からこういった保育士の人材バンクというものを活用して、そういった保育士の免許は持っているのだけれども、例えばご自身の子育てのために、一旦現場から離れてしまったりですとか、あるいはご家庭の中で介護のお父さんとお母さんの面倒をみななければいけないので、ちょっと保育士を続けることができなくなった方もいると。ただ、どこかの時点では、子育てもちょっと一段落したので、また保育所に戻れるかもしれないという方に、保育士登録していただいて、それがこの人材バンクなんですけれども、法人データも今年の11月に、まさに中信地域を増やして、山形村に今、一つ拠点を持っておりますが、さかんにやはり待機児童が出ている市町村に対して積極的にマッチングを行って、今年の9月時点で12人、約半年で去年の実績をもう上回っておりますし、その半分近くは待機児童の発生市に就職されていて、潜在保育士さんを少しでも、一人でも送り込んで働いていただいているというふうに、再就職、マッチングというの、この事業のほうで進めております。

いただいたご意見、しっかり受けとめまして、来年度以降の政策に生かしてまいりたいというふうに思っております。

○米久保こども・家庭課長

追加ですが、その人材バンクですけれども、マッチングのほかに保育所に就業していない方、改めて、再就職する方に、自分のお子さんを保育所に預けるような際には保育料の補助というのをさせていただきまして、そこで再就職がしやすいような取り組みもしておりますし、また市町村によっては、先ほどコメントがありましたように、そういった保育士のお子さんを優先的にさせていただくところもあると思いますので、そのあたりは県としても、再就職がしやすいような環境づくりということで市町村のほうに助言ですとか、そういったことを引き続き、取り組みを強めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○金山会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

すみません、それでは私から、29ページの幼児教育アドバイザーの育成・配置のところの白丸の上から2つ目のところです。これがそのまま、冊子の素案ということですのでお聞きしたいんですけども。

幼児教育の質の向上が求められる中、教員の資質向上が必要ですがの次の文章です。「私立幼稚園教員の年齢が比較的若く」ということが書かれているのですが、近年は幼稚園や保育園の保育者の離職率の高さが問題になっていますが、この文だけ読むと、私立幼稚園の先生だけがすごくキャリアが浅いイメージになってしまうので、データの資料出所が明示できない場合には書き方を精査していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ほかの皆さんはいかがでしょう、よろしいでしょう。それでは、次に入らせていただきます。

会議事項（3）

第二編、「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援」について、事務局から説明をお願ひいたします。

- ・子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援についての説明
- ・ひとり親家庭の自立支援の推進の説明
- ・障がい施策の充実の説明
- ・発達障がいについての支援についての説明
- ・特別支援教育の充実についての説明

○金山会長

ありがとうございました。では第2編につきまして、委員の皆様のご意見、ご質問、お出しいただければと思ひますが、いかがでしょう。

依田委員さん、お願ひいたします。

○依田委員

依田です、2点あります。1つは47ページ、48ページのひとり親家庭の自立支援の推進というところです。

県でも力を入れて事業を進めてくださっていることはわかるんですけども、幼児期というのは人生の基盤のところであり、愛着形成を築く時期でとっても大切ですし、脳のほうもやはり90%が6歳までに適用となることがいわれている中で、その子が若者になったときの自立というところにとっても大きな影響を及ぼし、そのところで、やはり事務局の方も言われたとおり、生計の維持と子育ての両立ということでとても大変なことがあるので、ぜひ安心して子育てができるという全体の目標のとおり、さらに充実をさせていっていただきたいなというふうに思います。

また、県営住宅のほうにも優先入居ということですのでけれども、これは数年も前のことなので今の現状はわからないのですが、その住宅の状況が、状態ですね。ちょっとカビとかが、そんな壁紙のところであってとか、それでちょっと体調をくずされたひとり親家庭のお母さんがいたのですけれども、もちろんそういうところは配慮していただいているかと思いますが、引き続き、お願いできればと思います。

それから発達障がいのことについて、50ページなのですけれども、保育所、保育士等を対象として発達障がいに関する研修会を開催というのは、実際に現場で学べる機会というのをつくっていただいているのはとても重要なことだと思います。

障がい名がついているお子さんだったりとか、加配保育士の方がついているケースだったり、だけではなくて、やはり発達障がいという名前がついてなくてそのクラスに、それでもやはり支援の必要なお子さんがいて、クラス担任が一人で見ている中で、十分、その子はもう観察ができずに、その子がパニックになる直前の様子がわからずに、その子の状況を理解できず、適切な支援がされていないケースがあるのじゃないかということが、現場の保育士と話をする中でちょっと懸念されることがあるのですけれども。

なので、そこら辺を含めて内容を考えていく必要があるかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○金山会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○米久保こども・家庭課長

ご意見、ご質問をいただきました。

1点目のひとり親の関係ですけれども、県といたしましてもそれぞれひとり親の皆さんが応じられるような専門の相談ですとか、あるいは就業するための支援等につきまして、様々な発信をさせていただいておりますので、引き続きそういったことを充実させて、さらにひとり親の方が働きやすくなるように努めてまいりたいと思っております。

また県営住宅の関係につきましては現在も被災されている皆さんも県営住宅に越していただいたりしておりますので、施設の整備ということは、必要な対策だと思っております。担当部局のほうにも話をさせていただきまして、しっかりと共有させていただきます。

それから障がい、発達障がい、また支援が必要なお子さんにつきましては、確かに市町村の皆さんとお話をする中で、実際に最近増えているということをお聞きします。

こうしたお子さんにもしっかりした保育、教育ができるように県としても幼児教育支援センターともしっかり連携して支援をしてまいりたいと思っております。よろしく願います。

○金山会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。では大井さん、お願いいたします。依田委員さん、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○大井委員

長野県自閉症協会福祉北信地区、いとぐるまの会の大井と申します。よろしく願います。

立場的に障がい児のところですが、発達障がいサポートマネージャーですとか、療育コーディネーターさんの育成の政策はいいと思うのですが、実際は、人材が足りていないのではないかなど、私自身の経験上、思うんですね。

正直、今、依田委員さんがおっしゃったように、障がい名がついている子はいいのですが、障がい名がついていない子どもで、その保育所、保育施設ですとか、あと小学校でちょっと問題行動がある子たちの親御さんは、結構、困っていますが、残念ながらその医療ですとか、福祉につながっていない方が結構いらっしゃるんですね。そういうパターンで、まず親の会のほうにお電話いただいたりですとか、メールとかをいただいたりするのですが、意外に、どこに声を上げていいかわからないというのがありまして、では、地域の保健センターさんですとか保健所さんに行きたくても、やっぱり言いづらいというのもありまして、そうなってくると、やっぱり行っている保育施設や学校が一つの頼りになるとは思うんですね。やはりそこからコーディネーターさんにつながりやすいように知っていただくというのもまず一つだと思うんですが。

あとは受けるそのコーディネーターさんや、相談支援専門員の方が持っているケースがとて多いと思うんですよ。そうなってくると、一つ一つのところにどこまで入り込むことができるのか、あるいは一人でコーディネーターさんや相談支援の方が担ってしまうと大変だと思うんですね。いろいろな複雑なことがありますので、何かチームでの対応を希望したいというのが親としてあります。

あともう一つ、特別支援教育のところなのですが、他の特別支援学校の子どもについて載っていて、政策もいいと思うんですが、もっと地域の小学校の特別支援学級へ、それこそインクルーシブ教育をこれだけ日本はうたっていますので、できましたら特別支援学級のほうと特別支援学校が連携して、うまく、その地域の小学校で障がいを持っている子が過ごせていけるようにと思います。私ごとなんですけれども、いろいろ難しく、途中で息子を特別支援学校に行かせないといけなくなってしまったのですが、非常に残念でした。息子は6年間学校に行きたかったと思うけれども、ちょっと難しいということで、学校が途中で変わってしまい、それは子どもの心にも影響します。

できましたら、そういうところの連携がもっとうまくできて、かつ地域の方たちが理解できるように、講座まではいかなくとも、もっと地域の学校が特別支援学級に開かれるといいなというのが希望ですね。

特に特別支援学級の先生方、大変だと思います。今、私が把握しているだけでも発達障がい児が多様化しているので、とても大変だと思います。その特別な支援学級、特別支援学級の免許を持っている先生方が、おそらく、おひとりで対応しており、かなりの体力がないとできない状況だと思うんです。

だからこそ特別支援学校、特別支援とうまく連携して、ちょっと大変だから支援学校となると、特別支援学校もマンモス校になっていると思うんですね、今。そうなってしまうと、ただでさえ特別な配慮が必要な子たちが、そんなマンモス校に行くと大丈夫かなというのが親の疑問でして、できたらこの子、もしかしたら地域の学校の特別支援学級で行けるんじゃないのかなという子もたくさんいるのですよね。

もし、そういうことまでうまく回れるようになると、本当のインクルーシブになるのかなというふうに、地域でも、これからその子が地域で生きていくためにも、一つの礎になるのかなというふうに思っていますのでぜひよろしく願いいたします。すみません、長々と、ありがとうございます。

○金山会長

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○飯沼次世代サポート課青少年指導主事

次世代サポート課の飯沼であります。すみません、ありがとうございます。

ご指摘のところで、特にサポートマネージャーの位置づけについては本当に数としては10圏域に10所しかいないという現状でありますので、特に大規模市町村とかはさらに厳しいというのは確かにあります。

位置づけとしてなんですけれども、個別の案件でなかなか実際には行われても、今、ご指摘のあったとおりで、それぞれの場所で、まず一時的にしっかり受けとめる体制をつくっていきましょう、学校ならば学校のコーディネーターを中心としながら、そこで学校の校内体制をしっかり整理することからまずやりましょうと。

なので、サポートマネージャーについても、療育コーディネーターについても、基本的には支援者支援でありますので、主にコンサルテーションを行いながら、その学校でちゃんとそれができるような体制をつくるために、もう少し研究しましょうねとか、今、言われたように特別支援学校のコーディネーターが利用できますので、そこと連携しましょうねというようなアドバイスを行ったり、医療機関だったらこの医療機関と連携ができますよと、もし受診に関する問題であれば、こういうところで受診の方策があるので、こういった手続きをするとスムーズに行きますよというようなアドバイスをする。それぞれの地域における体制を整備しましょうというのが原則であります。まさにチームで動けるような体制をうまくそれぞれの地域ごとにつくっていければなど、ただただ、おっしゃるとおり、ケースが多いので、十分に機能していない面もありますので、またほかのところで活用していければなど、そんなことを思っているところでございます。ご指摘、ありがとうございます。

○西村特別支援教育課教諭

ご意見、ありがとうございます。特別支援学校と特別支援学級、地域の学校との連携について本当におっしゃるとおりだと思いますので、持ち帰ってその連携についてさらに進めていきたいと思います。

学びの場の見直しということも多くさげばれておりますし、副次的な学籍の導入等もやっている市町村等ございますので、そういったところと連携をさらに深めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○金山会長

ありがとうございます。大井さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

ちょうどお二人、同時に上がりましたので、お二人にお聞きしたいと思います。まずは、では高井委員さん、お願いいたします。

○高井委員

長野県学童保育連絡協議会の高井です。よろしく申し上げます。33ページの放課後児童支援員の認定資格研修の実施と、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の職員を対象とした研修についてなんですが、県への要望です。

この放課後児童支援員の認定資格研修が実施されるようになってまだ数年ですので、内容等々、まだ手探りの状態の中、進めてくださっているのかなというふうに感じているんですが、この研修の講師ですとか、受託される団体によって大分、都道府県でその内容の質に格差があるように伺っています。同じシラバスであっても、どういった方が講師をされるかで大分、その講義内容の中身が変わってきていますので、単なる競争入札ではなくて、どういった団体の方にどんな講師がついてやってくれるのかということ、県のほうでもチェックしていただけるといいかなというふうに思います。

地域の指導員も現場を知る者ということで、講師として任せていただく機会もあつたりしましたが、最近の業者の方は、こちらからすぐれた講師を紹介しますよといって県内に限らず、現場で経験を積んで実践を積み上げた講師の方なんかをご紹介しようとしてしましても、ご自分の企業の中の自前の方を講師として選出なさって、あまり経費がかからないようにというところに思考がいつてるのかなというふうに見受けられましたので、少し残念に思いました。

その講師の格差というのはそのまま地域の指導員、支援員の認識の格差、力量の格差というのにつながっていつてしまいますので、ぜひとも、どちらかに委託を出す際には、地域の連絡協議会からもこういった講師がいますというような意見を述べさせていただく機会をいただけたらありがたいなと思います。以上です。

○金山会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○山口こども・家庭課課長補佐兼家庭支援係長

ご意見、ありがとうございます。研修の委託業者につきましては金額だけで業者を決めるというスタイルではなくて、どういった講義をやってくださるのか、どういった講師陣でやるのかというような、講義の内容まで含めた入札を県ではやっております。

今、いただいたご意見の中で、講師の選定に当たって地元の方々とご意見を聞くようにということも、また業者選定の際にちょっと参考にさせていただければと思います。

ただ、そういったことができるかどうかということは、また今後の検討になりますので、お約束はできないですけれども、意見を踏まえて来年の事業に生かしていきたいと思いません。ありがとうございます。

○金山会長

すみません、私も実は今の高井委員さんのお話のように、現場で研修を受けている人たちから講師や研修内容について相談を受けることがあります。

せっかくの質を高めるための研修ですので、本当に現場の知見を得た人が講師になれるような、いい仕組みがないのかなと思っておりました。すみません、口を挟んでしまいました。

他はいかがでしょうか、市川委員さん、一緒に手を上げてくださっていたので、お願いいたします。

○市川委員

市川です。47ページの、ひとり親家庭の自立支援の推進についてのところなんですけれども、各種世帯の所得の状況のところ、平成28年国民生活基礎調査のところなんですけれども、これは父子家庭のところは入っておらず、母子家庭だけなのでしょう。実際にこの家庭数で見ても、母子家庭が23,155世帯で、父子家庭が3,250世帯、割合的に父子家庭が少なく、いろいろな県のホームページや市町村のホームページを見ていると、最近、ひとり親家庭への支援というのが増えてきているんですけれども、その中でも母子家庭への支援の割合が多く、父子家庭への支援というところが少し少ないのかなというのを感じております。私の知り合いの中でも父子家庭の方、結構いらっしゃって話を聞くんなんですけれども、収入においては男性のほうが収入の多い方が多いと思います。

ただ、その家のこととなってしまうと、男性より女性の方が得意で、男性は苦手の部分というのは多いのかなと思います。父子家庭が少ないという部分でも福祉事務所に、父子母子家庭用の自立支援員の配置と書いてあるので、少しずつ父子家庭への支援も同じ方向になってきていて、またひとり親家庭という名前にもなっていますし、いいと思ったんですけれども、まだ父子家庭が少ないんじゃないのかなというのを感じた部分でもあったので、ご配慮をいただければなと思ひまして、お話させていただきました。お願いいたします。

○金山会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○米久保こども・家庭課長

どうもありがとうございます。

この所得のデータにつきましては、母子家庭だけの数値となっています。

一方で、今市川委員がおっしゃられたように、特に子育てという面に関しては、父子家庭の場合にも、大変な部分がありますので、そういったことの支援が、必要な方にしっかりと届くように、施策を行ってまいりたいと思っておりますので、ぜひご助言をいただけたらありがたく思います。ありがとうございます。

○金山会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では山賀委員さん、お願いいたします。

○山賀委員

山賀でございます。一度目の会議、欠席させていただいたものですから、重なる部分がありましたら申しわけございません。

私も、今、皆さんのご意見をお聞きしまして、上田市でも子育て支援事業計画、まさに作成の真っ最中でございますので、皆さんの意見を、市の中でご意見が出たらどのように答えようと思いつながら聞かせていただいております。

それで、今、子育て支援というものが、施策として自治体の中で大変大きなウエイトを占めるようになってまいりました。それは子育てということがいかに大変なものかということが、ここにいらっしゃる皆さんの体験や意見を通して培われてきた分野かなと思っております。

ただ、受けとめる自治体、末端の自治体からしますと、今、県の方もこちらにも大変多岐にわたる関係部署の方がいらっしゃいます。ですから、その上の国の関係機関も、大変多岐にわたりますので、そのいろいろなところからいろいろな施策がどんどん実施をされるような状況ですので、ぜひ、今、第2編のあたり、特に専門的な支援の必要な、支援というのは本当に大変で、自治体に求められる大変大事な分野ですので、ぜひ、その市町村との連携、それから市町村が受けとめなければいけない事業というのは、十分認知しておりますが、情報を出すほうはそれぞれ出すのですけれども、受けとめる自治体は1カ所ですので、難しいのかもしれませんが、情報をまとめてお互いに連携し合って、その自治体にどのような要請をしているのかというのをぜひ県のほうでも把握をしていただけたらありがたいなというふうに思っています。

例えば、このいい育児の日の「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」も、市からすると、信毎さんを見て、これ地域振興局さんにあるということで慌てて取りに行くようなことがあります。また県民の皆さんに知らされているけれども、地元の自治体は知らないということも実際にあるものですから、その辺、市のほうがちゃんと情報を取りにいかないといけないんですけれども、そういったところもご配慮いただければありがたい、それだけ子育て支援にかかわる施策が、今、大変多いということで、ちょっとお願いをさせていただきました。あとは、市でも今、言われるのは子育て支援策をどう皆さんに届けるか、情報提供のあり方ということがすごく難しいところもありますので、県のほうでもそれぞ

れの自治体で一生懸命、今、インターネットを使ったりですとか、アプリを立ち上げたりですとかをしているんですけれども、その圏域ごとにどういう情報提供をしているのかというのを、ぜひ目を配っていただきまして、こういう特徴のないいい取り組み方があるということであれば、またお知らせをいただければありがたいなというふうに思います。

○金山会長

ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

○米久保こども・家庭課長

どうもありがとうございました。まさにおっしゃるとおりだと思ひまして、県でいろいろな事業をやっているけれども、それがしっかり届いていないとか、発せられていないということがあるかと思ひますし、あるいは市町村とも事業をしっかりと共有して、相乗的に展開していくようなことが必要だと思ひしております。今いただいたご意見はしっかりと受けとめさせていただきます。今後、担当している方と共有ができるように、一緒に進めていけるようにしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○金山会長

ありがとうございました。

他はどうでしょうか、まだご意見をいただいている委員の皆様、ぜひここでご発言いただけたらと思ひますが、伊藤委員さん、小池委員さんいかがでしょうか、何か計画全般に関するご意見、ご感想、またご質問があったらぜひお願ひしたいと思ひます。

では、名簿順で伊藤委員さんからお願ひいたします。

○伊藤委員

すみません、長野県PTA連合会からまいりました伊藤でございます。

PTAと申しますか、保護者を代表してなんですけれども、いろいろとお話を聞きまして、また一人の母親としてもですが、やはり子育てが自分たち親だけでなく、地域だったり保育園だったり、幼稚園、学校がなければいけないのだなというのを改めて感じております。

特に先ほどのお話ではないのですが、今回、台風被害がありまして、正直、PTAのほうにも被災されたご家庭もそうですけれども、子供さんたち、児童、生徒、あと保育園、幼稚園に通っているお子さんたちが精神的にと申しますか、心に傷と申しますか、見えないうところでやはり頑張っているようなことを聞いておりますので、確かに今日、議案に出た支援活動も大事ですが、先ほどの開会のお話でもありますように、今回の台風は臨時的な特別な事項にもなりますが、今後含めて組み込んでいただければなと思ひしております。

あとは放課後こどもプランですとかも、自分自身もやはり放課後プランを使わせていただいたのですが、この放課後プランの申請をするときに、自分たちが勤務しているところの会社にサインを書いてもらわなければいけないんですが、そういったときにもやはり企業、事業主さんも、お母さんやお父さん頑張っってそうやって働いてくれているんだという、そういった気持ちと申しますか、行政ばかりではなく、企業さんたちもそういつ

た形としては見えないところかもしれないですが、働いているお父さんお母さんに支援していただければなと思っております。

あとは、この発達障がいについてなんですけれども、先日、信大の先生が紹介されているNHKのプロジェクトXをみたのですが、発達障がいの子どもさんがたくさんいらっしゃって、できるだけ多くの専門の医療機関の先生方がふえればなと思っております。

子どもさんばかりのフォローではなくて、できたら、そのお父さんやお母さんたちのフォローが必要かなと思います。自分の子どもが、あれちょっと忘れ物が多いとか、ちょっと片付けできないなという、今は便利な時代で、インターネットで簡単にテストしてあなたのお子さん方は発達障がいの何々ですというふうに、すぐに出てしまうんですね。それを持って医療機関に行きましようとかというふうに、ネットの世界でお母さんたちが自分の子どもは病気なんだ、障がいなんだというふうに、精神的に思いつめられているという方も、正直、いらっしゃいますので、そういった場合は、なかなか現場の先生たちもお母さんたちに、お宅のお子さん、発達障がいかもしれませんといづらいみたいなんです、受けいれるお母さんもいらっしゃれば、そんなことはないですというふうに拒絶や否定をされるお母さんとかもいらっしゃるというのも聞いておりますので、その辺がやはり今後の学校や、教育現場の皆さんとの連携になると思いますが、またご検討やご配慮をいただければと思います。まともらなくてすみません。

○金山会長

ありがとうございます。それでは小池委員さん、お願いいたします。

○小池委員

今日はどうもありがとうございました。私は児童虐待の関係のところ、ちょっとお話し申し上げたいかなというふうに思います。

まず最初に、この現状と課題というところを読ませていただいたときに、この数字の増加について驚いてしまいました。本当に新聞、ニュース、子供たちが実際、お父さん、お母さんからこんな、こんな虐待を受けているのかという、そういった話題を目にするたびに本当に心が痛みます。

何十年前かは、やはりおじいちゃん、おばあちゃん、そういった世代間の中で育ちがあった、お父さん、お母さんたちも、おじいちゃん、おばあちゃんから学んで培われているもの、そしておじいちゃん、おばあちゃん、お孫さんの立場でおじいちゃん、おばあちゃんがかわいがって来て、自然に、またお父さん、お母さんとは違う、愛情をもらって育てたお孫さん、今、そういう、代々受け継がれていくような、そういったものが核家族の増加で、本当に当たり前前に培われてきたものが、なかなか培われなくなっているというようなことを思います。

そして県として、県民としていろいろな施策を取っていただいているのですけれども、今、元気なおじいちゃん、おばあちゃんもたくさんいらっしゃって、こういったコミュニティで、本当はなかなか、他人が家庭の中に入るとするのは難しいのですけれども、本当におじいちゃんやおばあちゃんにも参加してもらって、地域で子どもさんを育てていく、まさに今日、基本目標ということでやられている、みんなで支える子育て安心県、そこに

つながっていくことだと思います。いろいろな世代間の中で培われていくという、そこをやっぱり大切にできたらいいのかなというふうに思います。

悲惨な子どもたちをめぐる事件が少しでも減らしていけるように、これからも、またいろいろな県の皆さんにおかれましては施策を検討していただきながら、子供たちの安全を守っていただければありがたいというふうに思います。私たち自身も積極的にそういった施策の中で子どもたちを守っていきたいと思います。

あともう一つは、今、発達障がいということで、特に病名がつかないけれども、グレーゾーンというか、気になるお子さんというのがかなり増えてきております。そして、やはりそういったお子さんに、補助的に保育士をつけたいのだけれども保育士不足というところでなかなかつけてあげられない。そしてまた専門的な知識を学ぶためにも研修会を持ちたいのだけれども、その研修会に職員を出すためには代替の職員を入れなければいけない、でも、保育士さんが足りないから、その職員がつけられないがために、受けさせてあげたい研修会に出られない。では、その夕方、短い時間で何とかならないかと思うけれども、やはりそこも保育士が足りていないから、やはり昼間の職員が延長してそこに当たるといって、学ばせてあげたいけれども、学ばせてあげるための代替職員が確保できないというのが本当に悩みになっています。

そんな中で、先ほど基本的理解の向上ができるように、本当に短い45分くらいのそういった研修資料もつくりながらやっているということで、身近で研修できるような場が持てるようになっていようなお話もありましたけれども、そういった、また研修会も上手に取り入れながら、やはり保育士の資質の向上をしていかなければいけないというふうにも思いましたし、これからも人材バンクを始めとしまして、保育士を一人でも多くの確保に向けまして、県の皆さんの、またさらなる、ご努力や、そういった施策立てをお願いをしていきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。まとめませんが、以上です。

○金山会長

ありがとうございます。それでは山口委員さん、ぜひ一言、お願いいたします。

○山口委員

あさま幼稚園のPTA会長をやっております山口と申します。

前回もお話したのですが、なんとなくなくなってしまったPTA会長ですので、なかなか話の内容についていけない部分もあるのですが、この中の児童虐待ですが、48時間以内に駆けつけるというところがあったんですけども、やはり命にかかわるような報道をされていますし、これは原則、その以内ですから、早い分にはかまわないというわけですけども、何が障がいで48時間より短くできないのかというところを突き詰めていって、やはりなるべくそこを短くしていただけるといいのではないかと感じしております。

それから、これは全般的について、データが出てきていますけれども、データというのはなかなか見るのが難しいと思います。データで出てきた、数が増えているからと、一概に言えない部分もあるんです。これは今まで隠れていただけというものもあるはずなんです。せつかくこうデータとして出てきたということ、いい機会として捉えて、行政も今

後、それを見据えて議論していただきたいと思います。要するにいろいろ課題がある、こういうことをしようと言っている、やっぱり、それを細かいことを突き詰めていったときに根っここの部分というか、本当の部分を見失って枝葉を議論してもしようがないので、常に何のためにどうしてというところを見据えて議論していただけるとありがたいなと思います。以上です。

○金山会長

ありがとうございました。ちょうど、今の施策をどうしようかと考えているところでしたので、とても大切な視点をいただいたなというふうに思いました。

すみません、私の進行の下手で12時10分になってしまいました。この辺でひとくぎりとしてさせていただきます。

その他ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

本日の会議録につきましてです。ホームページにアップする前に各委員さんにお送りして、ご確認をいただきたいと思っておりますので、その際にはよろしく願いいたします。

それからもう1点、今日お配りした資料の中に、参考資料というものが入っております。こちらの参考資料は、第1回分科会の資料の差し替えですけれども、第1回分科会資料2の差し換えとなっている長野県保育幼児教育の概況、こちらにつきましては、第1回のときに和田委員さんにご指摘をいただいた、1号認定こどもの数がしっかりわかるように整理をさせていただいた表でございますので、差し換えのほうをお願いしたいと思います。

それから、資料4の差し換えでございます。こちらは子育て短期支援事業、ショートステイの実施箇所数の27年度から30年度の実績の数値に記載誤りがありまして訂正をさせていただきました。大変申しわけございませんが、資料4についても差し換えをお願いいたします。以上です。

○金山会長

ありがとうございました。以上で予定された会議事項、終了いたしました。委員の皆様から何かございますか、よろしいでしょうか。

それでは、以上で会議事項について終了したいと思います。進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

4 閉 会

○事務局

金山会長、委員の皆様、長時間にわたりましてまことにありがとうございました。

閉会にあたりまして、米久保こども・家庭課長から御礼を申し上げます。

○米久保こども・家庭課長 御礼のあいさつ

○事務局

それでは、次回の開催につきましては、また委員の皆様に変更して担当のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会のほうを閉会いたします。まことにありがとうございました。